

【ポスター発表】

医療ネグレクトにおけるソーシャルワーク ーアドボカシー機能に関するー考察ー

○ 沖縄大学 氏名 森永 佳江 (8031)

〔キーワード〕 医療ネグレクト、アドボカシー、ソーシャルワーク

1. 研究目的

保護者等が子どもに必要な治療を受けさせない「医療ネグレクト」は様々な理由により起こる。しかしながら、問題の中核を成すのは、医師と保護者それぞれの思いがお互いに十分に認識・共有されることなく、どちらかの判断が専断的にくだされることによる、関係性の障害である。こうした事態が膠着すれば、子どもの生命をも失いかねない深刻な状況を招く。従来は、このような場面に児童相談所が介入を行うなどしていた。しかし課題としては、公的機関の介入により、保護者がさらに態度を硬化させ、関係性の障害を悪化させることが考えられた。本研究は、民間機関である医療機関のソーシャルワーカーが、その立場性や専門性を生かしながら、両者の関係を調整する可能性に着眼し、ソーシャルワークにおける介入の論理構成を試みることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

医療ネグレクトは、子どもの生きる権利をも脅かす点で保護者による子どもへの「人権侵害」といえる。そのため、今回は子どもの権利擁護、すなわちアドボカシー機能に焦点をあて、ソーシャルワークを捉えたいと考える。

研究の方法は、文献検討による。

3. 倫理的配慮

「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守する。

4. 研究結果

【医療ネグレクトにおけるアドボカシーの機能】

①代弁する

子どもは大人と比べて語彙が少なく、自らの状態や心情を適切に表すことが困難である。しかし、子どもの内側にある、子どもが獲得している言葉を使って表現されるからこそ、その状態を子どもが感じているそのままに知り得たと感じられる場面がある。ソーシャルワーカーは、子どもと対話しながらその状況を適切に捉え、子どもに代わって「どうしたいのか」を周囲に知らせる役割を持つ。また、代わりに発言するのみならず、抑圧された

環境から子どもを解き放ち、子どもの「どうしたいのか」を一緒に見つける営みであるともいえる。

②人権を守る

これまで、アドボカシーをソーシャルワークの一環として取り上げてきたが、これらを峻別するならば、ソーシャルワークはクライアントを救い、クライアントを再び社会に適応させることを目的としていたのに対して、アドボカシーは、あらゆる人々の生活障害をはじめ、児童の成長や発達を阻害する要因や、社会的不適応を「人権問題」として受け止め、人権を回復するために援助するものである。換言すれば、人々のあらゆる生活場面、とりわけ、ソーシャルワークのあらゆる過程に人権の思想を浸透させたものといえる。医療ネグレクトはまさに子どもの成長や発達が保護者という人的要因に妨げられる「人権侵害」である。人間の尊厳に対する深い造詣から、子どもの身に起きている人権侵害を敏感に察知し、侵害前の状態に回復させる役割がソーシャルワーカーには求められる。

③保護者とのパートナーシップを築く

近年、サインズ・オブ・セイフティ・アプローチが注目されている。これは、虐待者を問題と一緒に取り組むパートナーとして尊重する考え方である。保護者は治療後の子どもを養育していく存在である。保護者と協働することが保護者のエンパワメントにつながり、それが子どものアドボカシーにもつながる。

④何よりも――命を守る

医療ネグレクトにより残念ながら命を落としたケースもある。倫理的ジレンマが生じた場合、生命の保護は他の何よりも優先される。障害が残ることを危惧した保護者が治療拒否をし、治療後に引き取らない場合も、だからといって失われて良い命はない。治療後に赤ちゃん縁組に託すなど、命や存在を慈しむ他者と子どもとの出会いを促進することもアドボカシー機能であると考ええる。

5. 考 察

ソーシャルワーカー(社会福祉士)の行動規範に「利用者の意思決定能力の状態に応じ、利用者のアドボカシーに努め、エンパワメントを支援しなければならない」と謳われている通り、人々の痛みや苦しみを敏感に感じ取り、対象者の状態に合わせて、代弁したり、持っている力を発揮できるよう促したりすることが、ソーシャルワーカーには求められる。医療ネグレクトにおいては、対象となる子どもが意思表示の困難な新生児であることも考えうる。そうした場合も含めて、いとも簡単に大人によって思いを封じ込められてしまう子どもだからこそ、アドボケイターとしてのソーシャルワーカーの役割が重要になる。そして、子どもの権利を守るはたらきの中で、保護者の思いに触れ、保護者と医師との橋渡しをし、関係性の障害を緩和・解消していくことが可能になると考える。